

## テーピング・タビ・サポーター等使用許可書についての諸注意（訂正版）

テーピング・タビ・サポーター等使用許可証の扱いについては、下記の通りになります。  
赤字が変更点になりますので、ご注意ください。

### 記

#### テーピング・タビ・サポーター等使用許可

【大会前日】	【1日目】
場所：サブアリーナ 時間：14：00～16：00	○各試合場1番目のブロックの選手 場所：メインアリーナ本部脇 時間：8：00～12：00  ○各試合場2番目のブロック以降の選手 場所：各試合場（審判主任） 時間：12：00～15：00

1. 許可所へは、使用物を装着した本人が来てください。
2. テーピング・タビ・サポーター使用者は「テーピング・タビ・サポーター等許可書」を各試合場審判主任または指定の許可所へ提出してください。
3. 各試合場1番目のブロックの選手は、必ず開会式前に許可を得てください。
4. 係員または審判主任により許可・不許可が判断されます。
5. 【許可所にて申請・許可された場合】  
許可書を該当選手の試合場審判主任にご提出ください。

#### 【各試合場審判主に申請】

該当選手の試合場審判主任に申請を行ってください。

6. 大会中の事故等により、急遽上記の時間外にテーピング・タビ・サポーター等が必要になった場合は従来通り、試合を行う各試合場の審判主任に使用許可書を提出し、許可を得てください。
7. 2日目の許可書の提出は、1日目の状態から、新たにテーピング・タビ・サポーター等を加える場合のみご提出ください。

以上